核燃料サイクル政策についての中間取りまとめ

平成16年11月12日 原子力委員会新計画策定会議

1.経緯

原子力委員会「新計画策定会議」は、新しい「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」を平成17年中にとりまとめることを目指して、本年6月15日に設置された。この会議は6月21日から検討を開始し、先ず、委員の最も関心の高いテーマとされた「核燃料サイクル」について集中的に検討を行うこととした。本日も含め12回の会合を開催し、延べ30時間にわたる審議(下記「技術検討小委員会」と合わせると、計18回、延べ45時間)を実施した。

審議においては、今後の核燃料サイクルの進め方について、使用済燃料の取り扱いに関する次の4通りの基本シナリオを想定した。

シナリオ1:使用済燃料は、適切な期間貯蔵された後、再処理する。

シナリオ2:使用済燃料は、再処理するが、再処理能力を超えるものは直接処分する。

シナリオ3:使用済燃料は、直接処分する。

シナリオ4:使用済燃料は、当面貯蔵し、その後再処理するか、直接処分するかの いずれかを選択する。

そして、これらの基本シナリオを、 安全の確保、 エネルギーセキュリティ、環境適合性、 経済性、 核不拡散性、 技術的成立性、 社会的受容性、 選択肢の確保、 政策変更に伴う課題、 海外の動向の各視点から総合的に評価した。 今回の評価においては、総合資源エネルギー調査会「2030年のエネルギー需給展望」のリファレンスケースを基に、2000年から2060年までの原子力発電電力量を約25兆kWh(原子力発電の設備容量は今後増大していくが、2030年以降58GWで一定)と想定した。

なお、原子力委員会は、経済性の評価に資する技術的検討を行うために、策定会議に「技術検討小委員会」を設置した。この小委員会は、これまで6回の会合を開催し、この評価作業に必要な使用済燃料の直接処分に係る費用の試算、前記の4つの基本シナリオについての核燃料サイクルコストの算定等専門技術的事項について、延べ15時間にわたる審議を実施した。

2.基本シナリオの評価

4つの基本シナリオの各視点からの評価結果は別添資料に示す。これらの視点は、1)安全の確保、技術的成立性という、シナリオが成立するための前提条件として必要不可欠な視点、2)エネルギーセキュリティ、環境適合性、経済性、核不拡散性、海外の動向という、シナリオ間の政策的意義の比較衡量を行うために有用な視点、3)社会的受容性(立地困難性)、政策変更に伴う課題という、シナリオの実現に対する現実的な制約条件としての視点、4)選択肢の確保、つまり、シナリオに備わっている将来の不確実性への対応能力の視点の4つに分類することができる。そこで、以下には、各基本シナリオの評価の概要をそれぞれのグループごとにとりまとめて示す。

(1) 前提条件として必要不可欠な視点からの評価

- ・「安全の確保」については、いずれのシナリオでも、安全評価指針に基づく想定事故の評価も踏まえて適切な対応策を講じることにより、所要の水準の安全確保が達成可能である。但し、現時点においては、使用済燃料の直接処分については、我が国の自然条件に対応した技術的知見が不足しているので、その蓄積が必要である。なお、再処理を行うシナリオ1やシナリオ2では、使用済燃料を取り扱う施設数が他のシナリオに比して増えることから、放射性物質の環境放出量が多くなる可能性があるとの指摘がある。しかし、この放出による公衆の被ばく線量は安全基準を十分に満足する低い水準であることはもとより、自然放射線による線量よりも十分に低いことを踏まえると、このことがシナリオ間に有意な差をもたらすとはいえない。
- ・「技術的成立性」については、再処理技術は過去の経験を反映してスケール アップが図られてきていること、ガラス固化体(再処理後の高レベル放射性 廃棄物)の処分については、既に制度整備がなされ実施主体も明らかになり、 引き続き技術的知見の充実が継続的に行われているのに対して、直接処分に ついては国内の処分環境における処分の妥当性を判断する技術的知見の蓄 積が不足していることから、シナリオ1が最も技術的課題が少ない。シナリ オ4については、長期間にわたって技術選択が先送りされることから、結果 的に利用されない可能性がある技術基盤や人材を維持するための投資を長 期間にわたって継続しなければならないという困難な課題がある。

(2) シナリオ間の政策的意義の比較衡量を行う視点からの評価

・シナリオ1は、現在のウラン価格の水準、現段階で得られる技術的知見等の範囲では「経済性」においては他のシナリオに劣るものの、 「エネルギーセキュリティ(供給安定性、資源節約性)」の面では1~2割のウラン資源節約効果がある、 「環境適合性」の面では、ウランやプルトニウムを含んだ使用済燃料を直接処分せずに、再処理してウランやプルトニウムを取り出し、利用するというプルトニウム管理を行うことにより、100年後の高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の潜在的有害度が直接処分の約1/8、高レベル放射性廃棄物の体積が3~4割、その処分場の面積が1/2~2/3となることから、資源をなるべく有効に使用し、廃棄物量をなるべく減らすという循環型社会の目標に対する適合性が高く、優位性がある。さらに、高速増殖炉サイクルが実用化すれば、優位性が格段に高まることになる。なお、政策変更に伴う費用まで勘案すると、「経済性」の面でも劣るとはいえなくなる可能性が少なからずある。

これに対して、総合評価にあたっては、高速増殖炉が実用化されていない 段階で、ウランの節約効果を追求する手段には、再処理に加えて、ウラン濃 縮工程におけるテイルウラン(濃縮ウランを製造する際に、天然ウランを濃 縮した後に残ったウラン)濃度の低減等があり、再処理よりも少ない費用で 同程度の節約効果が得られることにも留意すべきとの指摘もある一方、シナ リオ1の優位性は、高速増殖炉サイクルの確立があって格段に高まることか ら、高速増殖炉の実用化に向けての道筋をより明確にされているべきとの指 摘があった。

・シナリオ3は、再処理を行うシナリオに比べて、現在のウラン価格の水準、 現段階で得られる技術的知見等の範囲では核燃料サイクルコストが0.5~ 0.7円/kWh低いと試算されていることから、「経済性」の面で優位性 がある一方、利用可能なプルトニウムを、人間の管理下におかず、地層処分 することから「エネルギーセキュリティ」、「環境適合性」の面ではシナリ オ1に劣る。なお、政策変更に伴う費用まで勘案すると、「経済性」の面で の優位性が失われる可能性が少なからずある。これに対して、循環型社会の 実現を目指して行われている工業製品のリサイクルに要する費用の大きさ」

¹ 工業製品のリサイクルに要する1台あたりの費用は、自動車で13000円、冷蔵庫で4830円、エアコンで3675円。他方、核燃料サイクルコストの差は、1世帯あたり年間600~840円に当たり、年間電気代(72000円)の1%程度、また平均的な事務所ビルでは年間7~9万円となり、同じく年間電気代(650万円)の1%程度となる。

等を踏まえれば、「環境適合性」等に優れるシナリオ1の核燃料サイクルコストがシナリオ3のそれより0.5~0.7円/kWh高いとされることについては、国民の理解が得られるとの指摘もあった。

- ・「核不拡散性」については、再処理を行う場合、核拡散や核テロの発生に対する国際社会の懸念を招かないよう国際社会で合意された厳格な保障措置・核物質防護措置を講じることが求められる。シナリオ1では、再処理工場において純粋なプルトニウム酸化物単体が存在することがないように、硝酸ウラン溶液と硝酸プルトニウム溶液を混合させてMOX粉末(混合酸化物粉末)を生成するという、日米間で合意された技術的措置を講じた上で、これらの国際約束を誠実に実行するとしていること、他方シナリオ3では使用済燃料中のプルトニウムに対する転用誘引度が高まる処分後数百年から数万年の間における国際的に合意できる効果的で効率的なモニタリング手段と核物質防護措置を開発し、実施する必要があることを踏まえると、核不拡散性に関してこれらのシナリオ間に有意な差はない。
- ・「海外の動向」については、各国は、地政学要因、資源要因、原子力発電の 規模やコスト競争力などに応じて、再処理路線あるいは直接処分路線の選択 を行っている。総じていえば、フィンランド、スウェーデン、ドイツ、ベル ギー等原子力発電の規模が小さい国や原子力発電からの撤退を基本方針と している国、米国、カナダ等国内にエネルギー資源が豊富な国などは直接処 分を、フランス、ロシア、中国等原子力発電の規模が大きい国や原子力発電 を継続利用する基本方針の国、国内にエネルギー資源の乏しい国などは再処 理を選択する傾向がみられる。なお、直接処分を選択している米国において も原子力発電を今後とも継続利用するためには、それに伴って必要となる高 レベル放射性廃棄物の処分場の規模や数の増大を最小限にすることが重要 との判断から、それに役立つ先進的再処理技術の研究が始められている。
- ・ シナリオ 2 やシナリオ 4 は、再処理をする部分については上記シナリオ 1、 直接処分する部分については上記シナリオ 3 と同様の長所短所がある。

(3)現実的な制約条件となる視点からの評価

・ シナリオ 1 には現行政策からの変更はないが、シナリオ 3 については、政策 変更を伴うため、 現時点においては我が国の自然条件に対応した技術的知 見の蓄積が欠如していることもあり、プルトニウムを含んだ使用済燃料の最 終処分場を受け入れる地域を見出すことはガラス固化体の最終処分場の場 合よりも一層困難であると予想される、 これまで再処理を前提に進められてきた立地地域との信頼関係を再構築することが不可欠であるが、これには時間を要し、その間、原子力発電所からの使用済燃料の搬出や中間貯蔵施設の立地が滞り、現在運転中の原子力発電所が順次停止せざるを得なくなる状況が続く可能性が高い、といった「立地困難性」や「政策変更に伴う課題」がある。

・シナリオ4には、 長期間事業化しないままで、再処理事業に関する技術や人材及び我が国が再処理を行うことについての国際的理解を維持するのは困難、 数多くの中間貯蔵施設(2050年までに9~12ヶ所)が必要となるが、貯蔵後の処分の方針が決っていないために、中間貯蔵施設がその言葉通り「中間貯蔵」に留まると地元が確信しにくいことから、その立地が滞り、現在運転中の原子力発電所が順次停止せざるを得ない可能性が高い、 既に開始された高レベル放射性廃棄物の最終処分場の立地活動が政策変更の影響を受け、長期にわたって停止する可能性が高い、といった「立地困難性」や「政策変更に伴う課題」がある。

(4)選択肢の確保(「将来の不確実性への対応能力」)の視点からの評価

今後の技術開発動向、国際情勢をはじめとする経済社会の将来動向には不確実性が存在することから、我が国に体力がある現在のうちに「将来の不確実性への対応能力」を確保することに役立つ事業や投資を進めておくことが望ましい。

この観点からすると、シナリオ1は、再処理事業に関連して様々な状況変化に対応できる技術革新インフラ(人材、技術、知識ベース)や我が国が再処理を行うことについての国際的理解が維持されることから、他のシナリオに比べて「将来の不確実性への対応能力」が高いといえる。ただし、再処理施設のような大きな投資を必要とする施設を含むシナリオは、投資の回収に時間を要することから路線を変更し難いという点で、他のシナリオに比べて硬直性が高いので、このシナリオにより事業を推進する場合、再処理路線以外の技術の調査研究も進めておくべきではないかという指摘があった。一方、シナリオ4は、こうした対応能力を維持して将来において取るべき道を決めるとするものであるから、論理的には不確実性に対する対応能力があるはずであるが、現実には、長期間事業化しないままで、こうしたインフラ及び国際的理解を維持することは困難である。

3.今後の我が国における核燃料サイクル政策のあり方に関する基本的な考え方

これらの基本シナリオの実現を可能にする核燃料サイクル政策のあり方に関する基本的考え方は、再処理路線をベースにするものと直接処分路線をベースにするものに集約される。そこで策定会議は、これまで実施してきた4つの基本シナリオに関する上記2.で述べた評価を踏まえて、いずれが今後の我が国における核燃料サイクル政策のあり方に関する基本的考え方として適切であるかについて審議を行った。

これまでの審議の結果、今後の我が国における核燃料サイクル政策に関する基本方針、当面の政策の基本的方向、及び今後の進め方は以下のとおりとされた。

(1)基本方針

我が国における原子力発電の推進にあたっては、経済性の確保のみならず、循環型社会の追究、エネルギーセキュリティの確保、将来における不確実性への対応能力の確保などを総合的に勘案するべきとの観点から、核燃料資源を合理的に達成できる限りにおいて有効に利用することを目指すものとし、「安全性」、「核不拡散性」、「環境適合性」を確保するとともに、「経済性」にも留意しつつ、使用済燃料を再処理し回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用することを基本方針とする。

この基本方針を採用する主な理由は以下のとおりである。

政策的意義を比較衡量すると、再処理路線は直接処分路線に比較して、政策変更に伴う費用を考慮しなければ現在のウラン価格の水準や技術的知見の下では「経済性」の面では劣るが、「エネルギーセキュリティ」、「環境適合性」、「将来の不確実性への対応能力」等の面で優れており、将来ウラン需給が逼迫する可能性を見据えた上で原子力発電を基幹電源に位置づけて長期にわたって利用していく観点から総合的にみて優位と認められること。

国及び民間事業者が核燃料サイクルの実現を目指してこれまで行ってきた活動と長年かけて蓄積してきた社会的財産(技術、立地地域との信頼関係、我が国において再処理を行うことに関して獲得してきた様々な国際合意等)は、我が国が原子力発電を基幹電源に位置づけて適宜適切に技術進歩を取り入れつつ長期にわたって利用し、「エネルギーセキュリティ」、「環境適合性」、「将来の不確実性への対応能力」等の面での優位性を享受していくために、維持するべき大きな価値を有していること。

原子力発電及び核燃料サイクルを推進するには、国民との相互理解の維持・確保が必須であり、再処理路線から直接処分路線に政策変更を行った場合においても、立地地域との信頼関係の維持が不可欠であるので、国及び民間事業者はその再構築に最大限の努力を行うべきであるが、そのためには、時間を要することが予想され、その間、原子力発電所からの使用済燃料の搬出が困難になって原子力発電所が順次停止する事態が発生することや中間貯蔵施設と最終処分場の立地が進展しない状況が続くことが予想されること。

なお、基本的考え方の審議の過程で、直接処分路線は、再処理路線に対して、「経済性」においてのみならず、「安全性」、「核不拡散性」等においても優位であるので、この路線に基づくものを採用することが適切であるとの意見が表明された。基本シナリオの評価において、施設の設計・建設・運転が国の定めた安全基準に適合して行われ、国際社会で合意された厳格な保障措置・核物質防護措置が講じられるものとすれば、両路線は「安全性」、「核不拡散性」の面で有意な差がないとされたところであるが、こうした意見のあることも踏まえて、国や事業者は、事業の実施に当たり、内外に向けての透明性の確保に配慮しつつ安全確保活動や保障措置活動等を厳格に実施するとともに、これらの規制や運用に係る技術基準の妥当性について定期的に再評価していくべきである。

また、民間事業者が再処理と直接処分のいずれを行うことも可能とするという政策の考え方も提出されたが、国の基本方針をこのような事業者の選択に委ねるものに転換しても、当面その効用が生じないにもかかわらず政府の技術開発活動を含む行政費用が増大すること、中間貯蔵施設の将来に対する疑念が生まれてその立地が困難になることなど前記のシナリオ4と同様の問題があるので、検討対象とならないとされた。

(2) 当面の政策の基本的方向

当面は、利用可能になる再処理能力の範囲で使用済燃料の再処理を行うこととし、これを超えて発生する使用済燃料は中間貯蔵することとする。中間貯蔵された使用済燃料の処理の方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理にかかる研究開発の進捗状況、核不拡散を巡る国際的な動向等を踏まえて2010年頃から検討を開始する。この検討は基本方針を踏まえ柔軟性にも配慮して進めるものとし、その処理に必要な施設の建設・操業が六ヶ所再処理工場の操業終了に十分に間に合う時期までに結論を得ることとする。

国においては、この基本方針に則って、必要な研究開発体制、所要の経済的 措置の整備を行うとともに、安全の確保や核不拡散に対する誠実な取組み、国 民や立地地域との相互理解を図るための広聴・広報等への着実な取組みを行うべきである。特に、プルサーマルの推進や中間貯蔵施設の立地について一層の努力を行う必要がある。

民間事業者には、これらの国の取り組みを踏まえて、この基本方針に則って、安全性、信頼性の確保と経済性の向上に配慮しつつ、核燃料サイクル事業を責任をもって推進することが期待される。特に、六ヶ所再処理工場に関しては、安全・安定操業の確保、トラブルへの対応策の準備を含む事業リスク管理の徹底とリスクコミュニケーションによる地域社会に対する説明責任の徹底を通じて、これを円滑に稼動させていくことが期待される。

また、プルトニウム利用の徹底した透明化を進めるため、事業者は、プルトニウムを分離する前に、プルトニウム利用計画を公表し、その利用量、利用場所、利用開始時期及び利用に要する期間の目途などからなる利用目的を明らかにすることが適切であり、事業の進展に応じて順次これらをより詳細なものにしていくなどにより、これを誠実に実施していくことが期待される。

なお、国及び民間事業者は、長期的には技術の動向、国際情勢等に不確実要素が多々あることから、それぞれにあるいは協力して、こうした将来の不確実性に対応するために必要な調査研究を進めていくべきである。

(3)今後の進め方

今後、本策定会議は、現行長計の進展状況のレビューを踏まえ、高速増殖炉、軽水炉高度化、燃料サイクル技術等の技術開発、プルトニウムの平和利用に関する透明性の確保のあり方、広聴・広報のあり方、放射性廃棄物の管理・処分の進め方(海外からの返還廃棄物、TRU廃棄物の取扱い等)、将来の不確実性に対応するために必要な調査研究のあり方等、この基本方針に基づき核燃料サイクル政策を進めていくために必要な施策の方向性を検討していくものとする。

各視点からの基本シナリオの評価の要約

	評価の視点	シナリオ 全量再処理	シナリオ 部分再処理	シナリオ 全量直接処分	シナリオ 当面貯蔵	考慮すべき事項
前提条件として必要不可欠な視点	安全の確保	安全確保の視点においてシナリオ間の差が生じる可能性はほとんどないと考えてよい。()	安全確保の視点においてシナリオ間の差が生じる可能性はほとんどないと考えてよい。() 直接処分については、シナリオと同様の考慮すべき事項がある。	安全確保の視点においてシナリオ間の差が生じる可能性はほとんどないと考えてよい。 現時点においては、使用済燃料の直接処分に関する我が国の自然条件に対応した技術的知見の蓄積や、大量のプルトニウム等によるアルファ線の影響等についての技術的課題への対応が必要である。	安全確保の視点においてシナリオ間の差が生じる可能性はほとんどないと考えてよい。 直接処分を選択する場合には、シナリオ と同様の考慮すべき事項がある。	安全を確保するための困難度はシナリオにより異なるものの、適切な安全規制の下下変施される限りにおいて人に与える放射線影響は十分小さくできると考えられる。使用済燃料を取扱う施設数が増加するシナリオ(シナリオ)では放射性物質の環境あるが、公衆の被ばく影響は安全基準をよるにあが、公衆のであり、自然放射線量によるものであり、ことを踏まえると、するものとりも十分に小さに有意な差をもたらすことはない。
	技術的成立性	実施が不可能となるような特段の技術的課題は見あたらない。 ただし、経済性向上、高速増殖 炉核燃料サイクル実用化等の研 究開発の継続が必要。	再処理する部分については、シナリオ に同じ。(ただし、高速増殖炉核燃料サイクル実用化等の研究開発は不要。) 再処理しない部分については、右記シナリオ に同じ。	現時点においては、使用済燃料の直接処分に関する我が国の自然条件に対応した技術的知見の蓄積が欠如しており、研究開発が必要。	技術の選択が50年後になる状況 下において、それまでの間、核 燃料サイクルの技術基盤の維持 及び研究開発の実施、並びに直 接処分の研究開発の実施を平行 して進めることが必要となる が、記録として残せない技術の 維持や資金調達等の点で困難が 大きい。	
	資源節約性及び供給安定性 (エネルギーセキュリティ)	軽水炉(プルサーマル)核燃料 サイクルにより、1~2割程度 のウラン資源節約効果がある。 さらに、将来、高速増殖炉核燃 料サイクルに移行できれば、国 内に半永久的な核燃料資源が確 保できる可能性がある。 再処理技術はエネルギーセキュ リティ方策の多様化に資する。	再処理する部分については、左記シナリオ に同じ。(ただし、高速増殖炉核燃料サイクルのメリットはない。) 再処理しない部分については、右記シナリオ に同じ。	ウラン資源を一次的に利用する だけの状況が続き、資源節約効 果を享受できない。	将来、再処理を実施する場合には、軽水炉(プルサーマル)核燃料サイクルにより、1~2割程度のウラン資源節約効果がある。さらに、高速増殖炉核燃料サイクルが実用化されれば、半永久的な核燃料資源が得られる可能性がある。 直接処分を選択した場合には、シナリオーと同じ。	21世紀前半は中東情勢の動向、中国のエネルギー需要の動向など国際エネルギー情勢は不確実性があり、これに備える必要がある。ウラン資源に関しては、中国等の需要増大、解体核からの供給終了等により、需給が急速に逼迫する可能性がある。 21世紀後半には化石資源の利用制約がより強くなる可能性がある。
政策的意義のよ	環境適合性 (循環型社会との適合性)	再処理により資源を回収利用 し、廃棄物量を減らすことを目 指す活動は、資源採取量や廃棄 物発生量の抑制、資源の再使用 や再生利用等からなる循環型社 会の哲学と整合的である。	再処理する部分については、左 記シナリオ に同じ。(ただ し、高速増殖炉核燃料サイクル のメリットはない。)再処理し ない部分については、右記シナ リオ に同じ。	較して、循環型社会の哲学との	将来、再処理を実施する場合に は、シナリオ に同じ。 将来、再処理を実施しない場合 には、シナリオ に同じ。	
比較衛量を	1年間の発電設備容量 (58GWe)により最終的に発生 する放射性廃棄物の体積 〔及び処分に要する面積〕:	高レベル放射性廃棄物の発生 (面積では約半分~2/3程度)に	====================================	場合に比べて体積で30 ~ 40%程度		低レベル放射性廃棄物の処分より高レベル放射性廃棄物の処分の方が困難である。 なお、高レベル放射性廃棄物量と低レベル放射性廃棄物量とは単純に合算できない。
を行う視点	- 高レベル放射性廃棄物			使用済燃料 約3,800 ~ 5,200m ³ 〔約21 ~ 25万m ² 〕 である1キャニスタ当りの収納集合体数についる でなる1キャニスタ当りの収納集合体数についるである。		
	- 低レベル放射性廃棄物	使用済MOX燃料の体積及びぬ	^{LL} 分に要する面積は、単純に同量(tHM) 約1.7万m ³ 〔約1.5万m ² 〕	の使用済ウラン燃料の4倍として計算した。 		女 7 ♥Щ1月16寸 HЩ1見 C]哭弃 U/C。

	評価の視点	シナリオ 全量再処理	シナリオ 部分再処理	シナリオ 全量直接処分	シナリオ 当面貯蔵	考慮すべき事項
	高レベル放射性廃棄物 の放射能の潜在的な有害度	このシナリオでの高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)の千年後における放射能の潜在的な有害度を基準として比較する。将来、高速増殖炉核燃料サイクルが実用化されれば、この基準より約1/30にできる可能性がある。	使用済燃料とガラス固化体が高レベル放射性廃棄物として混在する。それぞれの放射能の潜在的な有害度はシナリオ 、と同じ。	化体)を基準とすると、このシ		
	発生する二酸化炭素の量					
	資源の有効活用性 (リサイクル)	軽水炉(プルサーマル)核燃料サイクルにより、1~2割程度(プルトニウム利用で約13%、さらに回収ウラン利用すると約26%)のウラン資源再利用効果がある。さらに、将来、高速増殖炉核燃料サイクルが実用化されれば、半永久的な核燃料資源が確保できる可能性がある。	し、高速増殖炉核燃料サイクル	ムを廃棄物として対象に処分す	将来再処理が選択されればシナ リオ に同じ。 直接処分が選択されればシナリ オ に同じ。	
政策的	経済性 (核燃料サイクルコスト) (数値は割引率2%の場合)	現在のウラン価格の水準の下の部分)は約0.5~0.7円/k 政策変更に伴う費用のうち定のは約0.9~1.5円/kWhに	発電コストと核燃料サイクルコストの差分は、総合エネ調電気事業分科会コスト等検討小委員会の試算(H16.1)を活用。設備利用率80%,割引2%の場合で、発電単価5.1円/kWh、核燃料サイクルコスト1.53円/kWhとなっており、その差分(5.1-1.53)3.6円			
意義の	原子力発電コスト	約5.2円/kWh	約5.0~5.1円/kWh	約4.5~4.7円/kWh	約4.7~4.8円/kWh	/kWhをシナリオ ~ の核燃料サイクルコストに加算して発電コストを算定。 今回の使用済燃料の直接処分コストの算定ではいくつかの不確実性については取り扱っていない。このため、現時点のコストの不確定幅は今回の算定結果よりも大きいと考えるのが妥当である。 劣化ウラン及び回収ウランはシナリオにより
比較衛量を行う視	うち核燃料サイクルコスト	約1.6円/kWh うちフロントエンド:0.63円 うちバックエンド:0.93円	約1.4~1.5円/kWh うちフロントエンド:0.63円 うちバックエンド:0.77~0.85円	約0.9~1.1円/kWh うちフロントエンド:0.61円 うちバックエンド:0.32~0.46円	約1.1~1.2円/kWh うちフロントエンド:0.61円 うちバックエンド :0.49~0.55円	
視点	政策変更コスト			約0.9~1.5円/kWh ・六ヶ所再処理関連分 約0.2円/kWh ・代替火力関連分 約0.7~1.3円/kWh		処分又は貯蔵していずれ使用されることとなるが、これら物質の経済的価値及び費用 ()は算定していない。プルトニウムの経済的価値はゼロとする。 再処理工場における回収ウランの貯蔵費用 は、再処理費用の中に含まれている。
	(参考値) 原子力発電コスト+ 政策変更に伴う費用	約5.2円/kWh	約5.0~5.1円/kWh	約5.4~6.2円/kWh	約5.6~6.3円/kWh	政策変更コスト欄のうち代替火力関連分については、火力3方式(石油、石炭、LNG)の発電コストを平均化したものを喪失電力量に乗じて試算している。 年間の喪失電力量のうち1100億kWhは焚き増しで賄い、それを超過する分は石炭火力及び
	政策変更コストを計算する際 の前提事項。		政策変更に伴う課題としては、立地地域との信頼関係を損なう可能性など様々な項目が存在するが、ここでは、一定の仮定の基に定量化が可能なものについて算定結果を求めた。 政策変更により原子力発電所が停止する蓋然性については確定的なことは言えないが、代替火力発電関連のコスト算定の際の政策変更後の運転再開時期は、2015年、2020年とした。これは、再処理を前提にしない中間貯蔵施設の立地やサイト内貯蔵容量の大幅増といった対策がこれだけの時間をかければ立地地域の理解を得て実現できると仮定しておいたものである。		LNG火力を新設するといった仮定を行った追加検討試算でも、そのことによるコスト変動は・0.1円/kWh程度であり、シナリオ間の相対関係を変えるものではない。	
		第二再処理単価を1/2とした場 合、サイクルコストは1.5円 /kWh	コストの幅は岩種の違い等によるもの			

	評価の視点	シナリオ 全量再処理	シナリオ 部分再処理	シナリオ 全量直接処分	シナリオ 当面貯蔵	考慮すべき事項
政策的意義の比較衛量を行う視点	核不拡散性	我で特別では 大型の 大型で 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の 大型の	再処理実施期間中はシナリオと同等の評価であり、その後はシナリオーと同等の評価となる。()	使用済燃料の直接処分場は適切な保険措置及び核物質活動性を高く維持である。 はではでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでは、一点のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	将来、再処理を選択した場合はシナリオ と同等、全量直接処分した場合はシナリオ と同等。政策決定後、IAEA、米国等(二国間協定)で締結した保障措発及び核物質防護に係る技術開発や交渉をやり直す必要性が高い。その後においても国際的に合意できる措置を確立するのに10年以上の時間がかかる可能性がある。	進捗状態によっては一時的にプルトニウム在庫が増大する可能性がある。プルトニウムの透明かつ厳格な管理を行うことが極めて重要。 再処理を行うシナリオでは、プルトニウムが
悦.	海外の動向	フランス ロシア 中国	ドイツ (1989年に国内再処理工場の計画を放棄、国外再処理は2005年7月まで実施) スイス (国外再処理を2006年末まで実施) ベルギー (1974年の国内再処理工場の運転停止 以降、1991年まで国外再処理を実施。)	米国(ただし、ユッカマウンテンの施設は、使用済燃料の再取り出し可能) 韓国 カナダ スウェーデン フィンランド	主要国ではない。	(海外の動向のまとめ) 各国は、地政学要因、資源要因、原子力発電 の規模、技術、将来動向、原子力発電のコスト競争力などを考慮して再処理路線あるいは 直接処分路線の選択を行っている。 原子力発電を継続的に利用し、原子力発電の 規模が大きい国などは再処理路線を選択して いるのでないか。
	社会受容性 (立地困難性)					
	第二再処理施設	2050年度頃までに相当規模の再 処理施設が必要。	不要。	不要。 ただし、六ヶ所再処理施設の廃 止措置あるいは転用が必要。	当面、六ヶ所再処理施設の廃止 措置あるいは転用が必要。 また、将来、再処理を実施する 場合には、2050年度頃までに相 当規模の再処理施設が必要。	
現実的な制	MOX燃料製造施設	六ヶ所再処理施設の稼働後、早 急に120トン/年程度の規模の MOX燃料製造施設が必要。 また、2050年度頃までに相当規 模のMOX燃料製造施設が必 要。	六ヶ所再処理施設の稼働後、早 急に120トン / 年程度の規模の MOX燃料製造施設が必要。	不要。	将来、再処理を実施する場合に は、2050年度頃までに相当規模 のMOX燃料加工施設が必要。	
約条件となる視点	中間貯蔵施設 (5000トン規模)	2050年度頃までに順次3~6か 所が必要。 全量再処理が前提 となっていることから、「中 間」貯蔵施設としての位置付け が明確になっている。	当面の基数については、シナリオ に同じ。 しかし、使用済燃料の直接処分 に関する方策及び立地活動が具 体的にならないと、施設が「中間」貯蔵施設に留まると地元が 確信しにくいため、立地は困難 になる可能性がある。	原子力発電所の運転を継続する ためには極めて近い将可能 では、極めでではなるので でに施設がらに、2050年度 でにがらいが必要。(2050年の でにでのでは をではない所が必要。(施 をではないでは をでいるの をでが、の をでが、 をではないがの をではない をでいる をではない をでいる をではない をでいる をでいる をでいる をでいる をでいる をでいる をでいる をでい	原子力発電所の運転を継続するためには、極めて近い将来に中間貯蔵施設が必要になる可能性がある。 さらに、2050年度頃までに順次9~12か所が必要。(約5年ごとに1箇所の中間貯蔵施設が必要となる。)また、核燃料サイクルに関する方針が決まらない状況では、施設が「中間」貯蔵施設に留まると地元が確信しにくいため、立地が困難にある可能性がある。	
	処分場	2035年度頃までにガラス固化体 の処分場が必要。 また、TR U廃棄物の処分場が必要。	ガラス固化体と使用済燃料の両 方の処分場が必要となる。	使用済燃料の直接処分に関する 十分な知見が得られるまでは、 直接処分場の本格的な立地活動 開始は困難。	使用済燃料の取扱についての方 針が決まるまでは、どのような 処分場が必要になるか不明なの で、立地活動は困難。	要している。

	評価の視点	シナリオ 全量再処理	シナリオ 部分再処理	シナリオ 全量直接処分	シナリオ 当面貯蔵	考慮すべき事項
現実的な制約条件と	政策変更に伴う課題	変更に伴う課題はない。	た立地地域との信頼関係を損な う可能性。	う可能性。 (b) 早急に使用済燃料の直接処分に関する研究開発を開始することが必要。 (c) 海外からの返還廃棄物の受入が滞って行き場を失う可能性。 (d) 原子力発電所から六ヶ所再処理施設への使用済燃料の搬出ができなくなり、順次原子力発電所が停止する可能性。	左記シナリオ と同じ項目に加え、以下の項目がある。 (f)高レベル廃棄物の処分形態を決めないことにより、処分場の立地活動が追まない。 (g)政策決定方向性が不透明にな術開発の方向性がある。 (h)政策決定しないことにより、対が国が再処理を行うことによりでの国際的理解を維持できない可能性がある。	政策変更した場合の地元の反応については、 不確定要素はあるが、この影響をコストとして算定することは困難。 政策変更について理解を得て、新しい事業を 進めるのには、相当の公的措置と時間を要す る可能性がある。
となる視点				本項目のうち、一定の仮定の基 に定量化が可能なものを算定し たところ、六ヶ所再処理関連分 が約0.2円/kWh、代替火力関連分 0.7~1.3円/kWhとなった。合計 約0.9~1.5円/kWh。 (e) これまでの民間事業者の核燃料 サイクルへの投資等の経済的損 失への対応が必要。		代替火力関連分については、火力3方式(石油、石炭、LNG)の発電コストを平均化したものを喪失電力量に乗じて試算している。年間の喪失電力量のうち1100億kWhは焚き増しで賄い、それを超過する分は石炭火力及びLNG火力を新設するといった仮定を行った追加検討試算でも、そのことによるコスト変動は・0.1円/kWh程度である。
選択肢の確保(将来の不確実性へ	選択肢の確保 (柔軟性)	現在の技術革新インフラ(人材、技術、知識ペース)及び我が国が再処理を行うことについての国際的理解が維持されることから、様々な状況変化に対応が可能である。原子力発電の規模が大幅に縮小する場合に原子力政策を変更して対応するには時間を要する。	将来において核燃料サイクルの技術革新が享受できな〈なる。ただし、これを享受するべ〈政策変更するのは、当分の間はシナリオ より容易である。原子力発電の規模が大幅に縮小する場合に原子力政策を変更して対応するのはシナリオ より容易である。()	できない。これを享受するべく政策変更するのはシナリオ や より 困難である。() 原子力発電の規模が大幅に縮小する場合に原子力政策を変更して	将来に政策選択を行うため技術と 人材を維持する必要があるが、国 と民間の財政事情から、この維持 は困難で、水準は低いのではな いか。 長期間事業化しないままで、我が 国が再処理を行うことについての 国際的理解を維持するのは困 難。 原子力発電の規模の大幅縮小の 場合を除き、原子力政策の変更 はシナリオ よりは容易である。	今後の技術開発動向、国際情勢をはじめとする経済社会の将来動向には不確実性が存在することから、わが国に体力がある現在のうちに将来の不確実性への対応能力を確保することに役立つ事業や投資を進めておくべきとの意見がある。 再処理施設のような大きな投資を行うシナリオは、投資の回収に時間を要することとが自立という指摘がある。他方、直接処分するシナリオは、技術革新インフラ及び現が国が再処理を行うことについての国際的理解の観点から、将来再処理に戻ることが困難であるとの指摘がある。
への対応能力)の視点						

Tél: 01 69 83 23 79

Fax: 01 69 40 98 75

Mycl e Schneider Consul ting

45, al l ée des deux cèdres 91210 Draveil (Paris)

France e-mail: mycle@wanadoo.fr

公開書簡

原子力委員会委員長 近藤駿介殿 〒100-8970 千代田区霞ヶ関 3-1-1

2004年3月12日 パリにて

拝啓

原子力長期計画の見直しにあたって、日本原子力委員会に意見を述べるためにお招き頂いたことを改めて感謝いたします。

しかしながら、次の点についての私の強い懸念をお伝えすることをどうかお許しください。

原子力委員会は最近の発表で、平和的な原子力の研究と利用のために民主的運営の重大さを次のように強調しています。「原子力委員会は、この基本方針を想起しながら我々の責務を果たしていく。」その文書はまた「原子力委員会は、(中略)原子力基本法の目的を達成する可能性が全体としては損なわれることのないように、最新の知見と情勢を踏まえて、政策評価と見直しを不断に行ってまいります」とも述べています。

そのような背景のもと、委員会は、私のような外部の独立した専門家からの意見聴取も含めた広聴を催されています。しかしながら、私は、原子力委員会の事務局は少なくともその一部が、原子力業界の私企業に雇用されていながら委員会からも給与を得ている公務員によって運営されていることを知りました。委員会の事務局の一員に、このような状況は「利害関係の衝突」に当たるのではないかと尋ねたところ、「恐らくそうだろう」との答えを得ました。

原子力委員会の事務局員が委員会と原子力産業界から同時に給与を受け取っているとすれば、 これは「利害関係の衝突」の非常に深刻な事例であると考えます。このような状況は、国民 の利益を代表する民主的な行動規範であるべき、独立機関としての委員会の信用を確実に大 きく損なうものでありましょう。

この由々しき問題についてお考えをお聞かせいただければ幸甚です。

お読みいただき有り難うございました。

敬具

マイケル・シュナイダー

¹ Atomic Energy Commission of Japan, New Year Policy Statement, January 6, 2004 日本原子力委員会, 年頭に当たっての所信, 2004年1月6日

2004年3月19日

シュナイダー様

2004年3月4日の第5回の長計についてご意見を聴く会での貴殿の御講演に感謝しております。

3月4日付の書簡の利害関係の衝突について、以下の点を明らかにしたく存じます。

- (1) 日本原子力委員会の任務は、原子力基本法の基本方針と目的に則り、原子力の研究、開発及び利用の長期計画を審議し、長期計画に基づく関係者の活動を精査し、必要があれば助言することである。委員は国会の承認のもとに内閣総理大臣に任命された国家公務員であり、任務を公平に達成する努力をするものである。
- (2) 委員会と委員は、委員長の監督の下に委員会事務局から様々な事務的な助けを受けるが、委員会は全ての決定は広範な判断のもとに行う。事務局員は国家に雇用されており、国家公務員法の義務のもとで働く。

貴殿の書簡は我々への公開書状であることが示されていたので、貴殿の書簡とこの返信を当 委員会のウェブページに掲載するように事務局に依頼する所存であります。そのような扱い が好ましくない場合には、できるだけ早くお知らせいただきたい。

当委員会への御尽力に重ねて感謝いたします。

敬具

委員長 近藤駿介